

平成30年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）個票

市町村名 射水市  
 本事業の担当部局名 都市整備部建築住宅課

事業メニュー	結婚新生活支援	
区分	結婚新生活支援	
関連事業メニュー	3-(1) 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援	
個別事業名	射水市若者世帯定住促進家賃補助事業 (新婚世帯家賃補助)	
実施期間	交付決定日 ~ 平成31年3月31日	
所要見込額	1,200千円 補助率: 1/2 (交付金所要額: 600千円)	
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p>「射水市ひと・まち・しごと創生総合戦略」においては、人口減少の克服と地域活性化に取組み、将来にわたって活力が満ち、市民が夢と希望を実現できる社会をつくることを基本的な目標として策定している。また、重点課題の一つとして「若い年齢での結婚・出産の希望の実現」を掲げ、</p> <p>基本目標1 結婚・出産・子育て・子どもの学び環境づくり                  基本目標2 地域のしごとづくり                  基本目標3 市の魅力を内外に発信し新しい人の流れづくり                  基本目標4 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり</p> <p>の取組を行うこととしている。本事業については、上記取組みの基本目標1, 3に位置づけられる。</p>	
個別事業の内容	<p>1 住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援                  新規に婚姻した世帯（夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に限る。）の婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用に対する支援を行う。</p> <p>[積算根拠]                  8件（支給見込世帯数）×24万円（市独自の補助上限額）×1/2（補助率）=960千円                  8件については、29年度の当事業における支給実績のうち、夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の8件を引用。                  *ただし8件のうち、予算の制約により今回の対象世帯は5件とする。新婚世帯からの申請状況によって、追加の応募及び予算措置を検討する。                  5件×24万円×1/2=600千円</p> <p>*射水市独自要件（要件緩和分については一般財源で対応する。）                  年齢要件を「夫又は妻のいずれかが満40歳未満」に緩和                  所得要件を「世帯所得500万円未満」に緩和                  補助上限額は24万円                  家賃補助を行う対象費目を市独自で民間賃貸住宅に限定している。                  H30予算措置1,200千円（2万円×12か月×5件）</p>	
	・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合:100% 結婚新生活支援事業に関するアンケート(婚姻届提出時)における「本事業の認知度」:100% 結婚新生活支援事業に関するアンケート(補助金申請時)における「地域に応援されていると感じた世帯の割合」100%
	・都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	
	・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	
	・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) (配慮すること)

・委託契約の有無及び契約方式	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 <input type="checkbox"/> 有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 <hr/> <input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約 [事業の内容: ] (①を除く) [随契の理由: ]
・システム等導入に係る管財部局の確認	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無: <input type="checkbox"/> 有 (取組名: ) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有の場合の担当部局:

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。併せて、「うち交付金所要額」には「所要見込額」に補助率を乗じた額(千位未満切り捨て)を記入すること。
- 2 「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組連携しているのかを記載すること。
- 3 「事業内容」には、個別事業の具体的内容を記載する。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。  
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4 「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は、毎年、個別事業ごとに効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。  
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。  
 (過去に設定したKPIも別紙に記載すること。)
- 5 「都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を都道府県と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載する。
- 6 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入する。
- 7 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。
- 8 「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。
- 9 「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。